

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上9-9
評価実施期間：30年6月1日から30年10月9日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060861 060773 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年 9月現在）

事業所名： （施設名） 阿南町立 大下条保育園	種別： 公立保育所	
代表者氏名： （管理者氏名） 保育園長 岡田 六久	定員（利用人数）：64名	
設置主体： 経営主体： 阿南町	開設（指定）年月日： 平成16年 4月 1日	
所在地：〒399-1505 長野県下伊那郡阿南町西条1210番地1		
電話番号： 0260-22-3655	FAX番号： 0260-22-2126	
ホームページアドレス： http://www.town.anan.nagano.jp/		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員 4名
専門職員	保育士 5名	保育士 3名
	調理師 名	調理師 2名
（設備等）		

3 理念・基本方針

阿南町の教育方針の理念である『ともに学び、ともに育み一人ひとりが輝き、健康で豊かに生きる町・あなん』を基本とし、スローガンである『学力・考動力の向上を目指す町—あなん』をもとに、その幼児教育方針として、『子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され地域に愛される保育園を目指し、豊かな人間性を持った子供を育成する』こととする。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当町の中心地であり、行政機関が近隣に存在する地域にありながら、田舎の自然が残る環境の中に位置する当保育園は、町内でも一番人口の多い大下条地区の保育園児が、町内で一番多い人数が入園する施設であるほかに、町営の他の2施設を含めた町内3つの保育園の中心として、その交流の拠点でもある。

このため、移動図書館車の利用の他に、年4回の図書館へは徒歩にて利用でき、本に親しむ機会とされている。この他にも老人施設「まめだかな」との交流、大下条小学校行事への参加、消防署見学など全て徒歩にて行えている。町内年長児の交流の場

でもある年5回の「サッカー教室」も当園で開催されるため、年長児はもとよりそれを見る年中児以下の園児にとっても交流の場となっている。また、隣村である天龍村の園児交流も年2・3回実施されている。

このように、恵まれた大きな施設と立地条件の中で、多種多様な交流・経験がなされるため、幼児教育方針にある「豊かな人間性を持った子どもを育成」を目標とするのに有益な施設である。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

〈地域の豊富な社会資源との連携〉

当保育所は行政機関、教育機関はじめ様々な「子どもに必要な社会資源」が豊富に存在する阿南町の中心に位置している。一方、園外保育も楽しめる豊かな自然環境も残された地域でもある。本に親しむために移動図書館車の他、年4回の図書館利用や青少年自然の家の利用、消防署、高齢者施設での見学や交流も自然の変化を感じながら徒歩で行ける距離にある。町内の様々な社会資源を活用し保育内容を充実させ、保育方針に挙げている「豊かな人間性を持った子どもを育成する」に繋げている。毎年行われる町民運動会やお祭りへの参加は地域貢献の一つとも言える。

〈充実した設備を活かした保育〉

広い園庭、設備が整った園舎を活かした保育実践が展開されている。園庭には小さなログハウスがあり、ごっこ遊び等子どもたちが思い思いに使って遊べる場所となっている。プールは大小二つのプールが設置されており、小さいプールは未満児だけでなく、子どもの状況に合わせて使用するなど、無理なく水に親しむことができるように活用している。園舎には絵本コーナーがあり、子どもたちが自由に絵本を選び、その場で読むことができるなど、より絵本に親しむことができるように活動に取り入れている。また、未満児用の保育室はいくつかあり、年齢ごとに食事や午睡などを行い、落ち着いて過ごせるように保育に活かしている

◇特に改善する必要があると思う点

〈規程とマニュアルの整備〉

保育所の役割は「入所する子どもの最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場」を求めている。この保育所の役割は保育の専門家である保育士としては倫理観に裏付けられた知識や技術、判断での保育が必要になってくる。日々の保育では実践しているが、更に子どもを尊重した保育について共通の理解を持つように、子どもの人権の尊重についての「倫理綱領」の策定や「プライバシー保護」の規程、マニュアルの整備が望まれる。合わせて、ボランティア受け入れ、感染症対応等保育所に必要なマニュアルも整備されたい。

〈職員の質の向上に向けた体制の確立〉

職員ひとり一人の育成に向けた取組として、人事評価シート等の整備及び説明会が開催されている。今後「期待する職員像」を保育理念・保育方針等を踏まえて作成する、面接を通じて目標管理シートを整備した上で目標達成と取組状況を確認するなど、一人ひとりのモチベーションを高める取組が望まれる。また、研修に関する基本方針の策定、福祉に関する国家資格、保育・子育て支援の質の向上に関する資格・免許など具体的に明確にし、定期的に研修内容等の評価と見直しを検討されたい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合(別添3-1)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)

保育園の理念や方針について、職員間で共有して何をするか、また、保護者にも説明する中で、より良い保育園とするにはどうするか？

今回の第三者評価の業務において、数々のアドバイスをいただき、漫然と日々の保育をしていく中で、私たちにかけているもの、運営していくのに欠けているものや、改善する考え方をご示唆いただき、先行き照らす貴重なご意見として受け取りました。

地域の中の保育園として、施設の役割りや必要とされることを理解し、職員自身も自分を顧みてスキルアップをする。そしてやはり、志を同じくするチームにて施設を良くしていく姿勢は大切である。

そのために、今回、提案をいただいた点で欠けているものを、一つひとつ補いよりよい施設になるように心がけたい。

保育園長 岡田 六久